

令和7年度 第27回 大石田町農業委員会総会議事録

招集通知年月日 令和7年8月25日
開催日時 令和7年8月25日(月)午前10時00分～午前10時37分
開催場所 大石田町役場3階 大会議室
出席者数 農業委員 14名 推進委員 6名
欠席者数 農業委員 0名 推進委員 2名
出席委員 会長 青木 忠弘
会長職務代理 遠藤 史夫

◎農業委員

1番 工藤秀春	2番 齊藤 誠	3番 榎本義篤
4番 星川奈穂	5番 伊藤芳夫	6番 土屋隆志
7番 高橋 勉	8番 小内正美	9番 井上和巳
10番 高橋 肇	11番 笹原 剛	12番 三浦清孝

◎推進委員

1番 高橋金雄	3番 武田 実	4番 伊藤 強
5番 早坂 健	7番 佐藤喜三郎	8番 佐々木義一

欠席委員

◎推進委員

2番 奥山彦也	6番 芳賀富弥
---------	---------

《出席事務局職員》

事務局長	八楸 誠
事務局主査	横山達也
行政専門員	鈴木 太

総会の経過と結果

◇午前10時00分◇

■遠藤会長職務代理

大石田町農業委員会会議規則第6条第1項により開会を宣した。

■遠藤会長職務代理

会長挨拶を行う。

■議長

大石田町農業委員会会議規則第5条第2項により議長となり進行する。

大石田町農業委員会会議規則第16条第2項に必要な議事録署名人の選任方法について委員に諮ります。

(議長一任の声あり)

1番 工藤委員、2番 齊藤委員にお願いしたいと思います。

本日は、欠席委員はおりません。

次に、4. 業務報告を事務局より説明をお願いします。

■事務局

4. 業務報告について説明をする。

■議長

ただ今の事務局の説明でありましたけども、その他で皆さんの方から何かありましたらよろしくお願ひします。

■議長

皆さんの方からその他にございませんでしょうか。

(意見なし)

ないようでありますので、次に進みます。

続いて、議事に入らせていただきます。2ページの方、第65号議案「農地法第4条の規定による許可申請に係る審議について」に入らせていただきます。それでは、議案の内容について事務局より説明をお願いします。

■事務局

第65号議案「農地法第4条の規定による許可申請に係る審議について」説明をする。

■議長

追加で口頭での説明ありましたけども、ただ今の件につきまして、地元委員より意見を求めたいと思います。

■推進委員

〇〇氏も若手でやる気満々なので問題ないと思います。

■議長

ただ今からこの案件についての審議に入りますけども、この件につきましては4番委員が参与制限にあたるので、退席をお願いしたいと思います。

(委員退席)

それでは、ただ今事務局より説明があり、更に地元推進委員より意見がございました。それでは、ただ今の第65号議案につきまして皆さんより質問やご意見等ございましたらよろしくお願ひします。

(意見なし)

それでは、ないようでありますので、議案内容に異議のない方の賛成を求めます。異議のない委員は挙手を求めます。

(全員挙手)

全員異議なしということですので、この件については既決されました。本議案の審議が終了し既決さ

れましたので、委員を席に戻します。

(委員入室)

それでは、委員に申し上げます。ただ今審議されました第65号議案につきましては、議案のとおり議決されましたので申し上げます。

それでは次に進みます。第66号議案「非農地証明願いについて」を事務局より説明をお願いします。

■事務局

第66号議案「非農地証明願いについて」説明をする。

■議長

ただ今の事務局の説明ですが、番号が1番と2番とあるのですが、初めに1番の方の審議をいたしたいと思います。その中で最初の一つ目、番号1番の一つ目、場所は大浦の件につきまして、地元委員より意見を願いたいと思います。

■14番委員

この箇所は昔、船で渡って降りていく場所があったのですが、その後吊り橋が建設される時に残った場所です。細長くても何も使えないような場所ですし、なんともならないような場所です。ちょうど橋建設が海谷になって残った細長い場所です。

あと、ワラロ地区ですが、今耕作しているのが〇〇さん一人でしたので、〇〇さんも高齢で、誰も耕作者がいないということで荒れており、しょうがないと思っていたところです。

あと、結構ありますけども、耕作者の方も74、5になりますので、地区も全体的に楽ではないとは思っているところです。ですので、よろしく願いたいと思います。

■議長

ただ今の番号1の一つ目、大浦の東側、それから2番目のワラロの件について意見がございましたら。それから、番号1の田沢の桧ノ沢の件について、地元委員より意見を願います。

■9番委員

現地確認に行ってみましたが、今回は大石田側から、ちょうど村山と大石田の地堺の土地になります。大石田側は車で行けないので、村山側から事務局と行ったのですが、途中で脱輪しそうな思いをしました。というような土地ですので、〇〇さんが多分買った土地です。亡くなって名義変更した際に〇〇さんは気付いて、この土地は作れないとなったそうです。なので、今は交通の面を考えても耕作するには大変ということで除外をお願いしたいということでした。よろしく願います。

■議長

それでは、66号議案についてそれぞれ説明、意見ありましたけども、皆さんの方からこの議案の内容について質問や意見等ありましたらよろしく願います。

(意見なし)

それでは、意見もないようですので、議案内容に異議のない方の賛成を求めます。異議のない方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、本議案は既決されました。

それでは、議事は以上で終了ということになります。

次の、6. 報告に入らせていただきますが、事務局からはありますか。事務局からはないので、もし意見等ございましたら願います。

■10番委員

5ページの地域計画の公告ですが、今回変更があったということで変更を閲覧したところですが、この公告について地域計画を作成した段階かと思いますが、期間とか年数とか、一回公告出すとずっと載せるのか、その時期的な、例えば3か月間とか1年とか、そういうふうな期間を設定しているのか。そこだけお聞きしたいです。

■議 長

公告についての質問について、事務局より答弁をお願いします。

■事務局

公開期間はなく、公告が出ているものは現行こうなっていますというものです。

■10番委員

分かりました。

■議 長

それでは、その他。

■9番委員

改選まで1年を切りましたので、そろそろ定数であるとか、運営委員会でも出ていますが、推薦枠をどうするかって、事務局の方は何か用意していますか。

■事務局

4月に運営委員会でしたものは控えており、来月にでも確認しなければならないと思います。

■9番委員

分かりました。

■議 長

それでは、その他ございますか。

(意見なし)

それでは、ないようですので6. 報告については終わります。

次に、7. その他に移ります。最初に(1)の今後の予定について事務局より説明をお願いします。

■事務局

(1)今後の予定について説明をする。

■1番委員

遊休農地の調査に関して、今年度以降の調査のやり方、事前に地図とかの配布はなく、現地に集まってどこから行きましょうかという形になるお考えなのか。それとも、例えば操作の方も現状を見てもらうのにタブレットを農業委員の方で慣れてもらうような形で、貸し出しとかそういったことを取り入れる予定でいるのか、事務局の方で考えているものがあれば教えていただきたいと思います。

■事務局

今年は紙の地図は持参しますが配る予定はないです。タブレットについては、場所の確認は便利ですがでも入力作業がなかなか、研修をし難く、あとは件数的にも事務局の方で済むのではないかと考えております。ただもう少し、タブレットがどう使われているのかは触りながら、皆さんにも知っていただきたいと考えております。あとは台数も限られているので、やり方は前年と同じで考えております。日頃お貸しすることは全く受け付けますので、情報見るのに大変有効なので、タブレットを貸し出す用意はございます。

■議 長

確かに、タブレットでやっていますが、触ったことない人は最初難しいので、まず使い方を勉強しないと楽でない気がします、とりあえず事務局の方でタブレットを使ってということで。

■事務局

いろんな情報を集めまして、良いところは取り入れていきたいと考えております。

■議 長

とりあえず今年は従来通りということで進めていきたいと。委員の皆さんも活用したいということがあれば、それは対応しますということでありますのでよろしくお願ひしたいと思います。

その他として何かありませんか。

(意見なし)

ないようでありますので、以上をもちまして総会の方は閉会とさせていただきたいと思います。ご協力大変ありがとうございました。

以上会議の顛末を記し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年8月25日

第27回農業委員会総会

議長 _____

署名員 _____

署名員 _____